

随意契約理由

令和8年(2026年)3月31日

契約担当課名	市民協働部市民課
発注担当課名	市民協働部市民課
契約名称	番号発券機等保守業務委託
契約内容	番号発券機等保守
契約締結日 及び契約期間	令和8年3月31日 令和8年4月1日～令和9年3月31日
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪市東成区深江北 2-17-25 株式会社ベッセル
契約金額	1,947,000 円 (税込)
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第 167 条の 2 第1項 第 2 号に該当)</p> <p>番号発券機で使用している QMATIC システムは、スウェーデンに本社がある QMATIC 社が開発するシステムであり、正規輸入代理店である株式会社ベッセルが日本で唯一保守が可能な会社であることから随意契約を行うもの。</p>